

平成26年度国民年金保険料について

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成26年度の保険料は月額1万5,250円となり、前年度より210円引き上げになります(平成25年度額は1万5,040円)。

毎月の保険料は、日本年金機構から送付されてくる納付書または口座振替、クレジットカードで納めることができます。

●納付書の場合

日本年金機構から送られてくる1年度分の「納付書」により、翌月の末日までに納めることになっていきます。納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアです。

●口座振替

口座振替の場合、手続きは年金事務所または金融機関となります。窓口は「国民年金保険料口座振替納付申出書」により申請をします。基礎年金番号がわかるもの(年金手帳・納付書など)・金融機関の届出印・通帳などを持参し手続きしてください。

国民年金保険料は、納期限より2年を経過した場合、時効により納付することができなくなります。過去10年間に納め忘れた保険料は平成27年9月ま

●クレジットカード納付

申請受け付けは年金事務所(郵送可)です。「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」により申請します。

◎国民年金保険料の後納制度

過去10年分までの国民年金保険料を納められます!

国民年金保険料は、納期限より2年を経過した場合、時効により納付することができなくなります。過去10年間に納め忘れた保険料は平成27年9月ま

でに限り、納付することができるようになりました。

この後納制度を利用することで、年金額を増やすことはもちろん、納付した期間が不足したことにより年金の受給ができなかった方が、年金受給資格を得られる場合があります。

※すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限(平成26年3月31日)までに納付をお願いします。

※もし使用期限までに納付できず4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書が必要となりますので、「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所までご相談ください。

岡郡山年金事務所

☎024-932-3434

岡町民生活課

☎72-6933

◆後納制度に関する問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570-011-050

(050から始まる電話からは)

☎03-6731-2015

《受付時間》

○月曜日

午前8時30分から午後7時まで

○火曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時15分まで

○第2土曜日

午前9時30分から午後4時まで